

農薬類(水質管理目標設定項目_目標15)の対象農薬リスト

(令和3年4月1日適用)

項目	目標値 (mg/L)	項目	目標値 (mg/L)
1, 3-ジクロロプロペン(D-D) 注1)	0.05	チオジカルブ	0.08
2, 2-DPA(ダラボン)	0.08	チオファネートメチル	0.3
2, 4-D(2, 4-PA)	0.02	チオベンカルブ	0.02
EPN 注2)	0.004	テフリルトリオン	0.002
MCPA	0.005	テルブカルブ(MBPMC)	0.02
アシュラム	0.9	トリクロピル	0.006
アセフェート	0.006	トリクロルホン(DEP)	0.005
アトラジン	0.01	トリシクラゾール	0.1
アニロホス	0.003	トリフルラリン	0.06
アミトラズ	0.006	ナプロパミド	0.03
アラクロール	0.03	パラコート	0.005
イソキサチオン 注2)	0.005	ピペロホス	0.0009
イソフェンホス 注2)	0.001	ピラクロニル	0.01
イソプロカルブ(MIPC)	0.01	ピラゾキシフェン	0.004
イソプロチオラン(IPT)	0.3	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02
イプロベンホス(IBP)	0.09	ピリダフェンチオン	0.002
イミノクタジン	0.006	ピリブチカルブ	0.02
インダノファン	0.009	ピロキロン	0.05
エスプロカルブ	0.03	フィプロニル	0.0005
エトフェンプロックス	0.08	フェントロチオン(MEP) 注2)	0.01
エンドスルファン(ベンゾエピン) 注3)	0.01	フェノブカルブ(BPMC)	0.03
オキサジクロメホン	0.02	フェリムゾン	0.05
オキシ銅(有機銅)	0.03	フェンチオン(MPP) 注10)	0.006
オリサストロビン 注4)	0.1	フェントエート(PAP)	0.007
カズサホス	0.0006	フェントラザミド	0.01
カフェンストロール	0.008	フサライド	0.1
カルタップ 注5)	0.08	ブタクロール	0.03
カルバリル(NAC)	0.02	ブタミホス 注2)	0.02
カルボフラン	0.0003	ブプロフェジン	0.02
キノクラミン(ACN)	0.005	フルアジナム	0.03
キャブタン	0.3	プレチラクロール	0.05
クミルロン	0.03	プロシミドン	0.09
グリホサート 注6)	2	プロチオホス 注2)	0.007
グルホシネート	0.02	プロピコナゾール	0.05
クロメプロップ	0.02	プロピザミド	0.05
クロルニトロフェン(CNP) 注7)	0.0001	プロベナゾール	0.03
クロルピリホス 注2)	0.003	ブロモブチド	0.1
クロロタロニル(TPN)	0.05	ベノミル 注11)	0.02
シアナジン	0.001	ペンシクロン	0.1
シアノホス(CYAP)	0.003	ベンゾビスシクロン	0.09
ジウロン(DCMU)	0.02	ベンゾフェナップ	0.005
ジクロベニル(DBN)	0.03	ベントゾン	0.2
ジクロルボス(DDVP)	0.008	ペンディメタリン	0.3
ジクワット	0.01	ベンフラカルブ	0.02
ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
ジチオカルバメート系農薬 注8)	0.005 (二硫化炭素として)	ベンフレセート	0.07
ジチオピル	0.009	ホスチアゼート	0.003
シハロホップブチル	0.006	マラチオン(マラソン) 注2)	0.7
シマジン(CAT)	0.003	メコプロップ(MCPP)	0.05
ジメタメリン	0.02	メソミル	0.03
ジメトエート	0.05	メタラキシル	0.2
シメリン	0.03	メチダチオン(DMTP)	0.004
ダイアジノン 注2)	0.003	メミノストロビン	0.04
ダイムロン	0.8	メトリブジン	0.03
ダゾメット、メタム(カーバム)及び メチルイソチオシアネート 注9)	0.01 (メチルイソチオシア ネートとして)	メフェナセツト	0.02
チアジニル	0.1	メプロニル	0.1
チウラム	0.02	モリネート	0.005

注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(馬拉松)の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注5) カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキンド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキンド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

参考資料：厚生労働省HP